平成２７年（フ）第３０号
京都府京丹後市網野町網野455番地の10
破産者　山末八代子
1　決定年月日　平成27年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所宮津支部
平成２７年（フ）第２９３号
大阪府和泉市池上町295番地メリーヤード泉216
破産者　林　　知子
1　決定年月日　平成27年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係
平成２７年（フ）第３８３号
大阪府泉北郡忠岡町忠岡南３丁目４番４号ＮＨマンション308、前住所大阪府泉北郡忠岡町忠岡南３丁目２番15号プレステージフジ忠岡102
破産者　矢野　喜彦
1　決定年月日　平成27年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係
平成２７年（フ）第１４５号
奈良県橿原市川西町77番地　県住Ｃ３―203号
破産者　工藤　君子
1　決定年月日　平成27年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係
平成２７年（フ）第１５０号
奈良県北葛城郡上牧町片岡台３丁目１番地（41―503）
破産者　坂本　弘一（旧姓宮ヶ原）
1　決定年月日　平成27年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係
平成２７年（フ）第１５９号
奈良県大和高田市大字藤森86番２号　社会福祉法人青垣園、住民票上の住所大阪府東大阪市長田３丁目８番18号サンライズ長田602号
破産者　濱田　良子（旧姓上野）
1　決定年月日　平成27年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係
平成２７年（フ）第２３号
島根県浜田市金城町久佐ハ363―14、住民票上の住所島根県浜田市三階町531番地
破産者　長田　　健
1　決定年月日　平成27年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所浜田支部
平成２７年（フ）第３２号
岡山市北区北方４丁目４番３号メゾン・ド・ソローニュ203号、旧住所岡山県赤磐市是里3507番地
破産者　石川　信一
1　決定年月日　平成27年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部
平成２７年（フ）第３７号
岡山県津山市下野田７番地
破産者　黒田　純也
1　決定年月日　平成27年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部
平成２７年（フ）第７号
愛媛県今治市唐子台西３丁目３番地　県営223号、前住所愛媛県今治市北鳥生町１丁目４番30号、前々住所愛媛県西条市小松町妙口甲７番地８
破産者　沖濱　　望（旧姓越智）
1　決定年月日　平成27年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部
平成２７年（フ）第３５２号
北九州市八幡西区上上津役３丁目６番５―207号
破産者　原田真一郎
1　決定年月日　平成27年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部
平成２７年（フ）第１７３号
宮崎市橘通東２丁目６番20号　ジーピー13番館601号、前住所宮崎市祇園１丁目76番地アルカディア祇園103号
破産者　松坂　優成
1　決定年月日　平成27年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係
平成２７年（フ）第１８２号
宮崎市松橋１丁目11番15号
破産者　兼井　修成
1　決定年月日　平成27年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２７年（再イ）第１３７号
東京都西東京市下保谷５―８―30―506
再生債務者　鎌田祐太郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年９月30日
東京地方裁判所民事第20部
平成２７年（再イ）第２０５号
東京都練馬区関町北５―19―26―201
再生債務者　宮崎　靖敏
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年９月30日
東京地方裁判所民事第20部
平成２７年（再イ）第２２６号
東京都練馬区豊玉南１―６―６―312
再生債務者　濱田　　喬
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年８月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年９月29日
東京地方裁判所民事第20部
平成２７年（再イ）第３３５号
東京都豊島区高松３―１―７―203
再生債務者　鹿田　　朋
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年８月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年９月30日
東京地方裁判所民事第20部
平成２７年（再イ）第６号
長崎県佐世保市大和町1445番地70
再生債務者　中原　奈保（旧姓濱本）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年８月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年９月25日
長崎地方裁判所佐世保支部
平成２７年（再イ）第２９１号
埼玉県ふじみ野市南台１―10―５―203
再生債務者　神　　孝幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年９月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年９月30日
東京地方裁判所民事第20部
平成２７年（再イ）第３３３号
東京都豊島区南大塚３―20―13―201
再生債務者　福島　康介
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年９月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年９月29日
東京地方裁判所民事第20部
平成２７年（再イ）第３４８号
東京都江戸川区東瑞江３―56―10―501
再生債務者　清水　保博
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年９月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年９月29日
東京地方裁判所民事第20部
平成２７年（再イ）第３号
長崎県佐世保市小佐々町矢岳51番地２
再生債務者　山崎　和彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年９月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年９月30日
長崎地方裁判所佐世保支部